

相続に関する**専門家**が「加古川市」に集結！

相続

贈与



無料相談会

先着
20組様
限定

秘密
厳守

1時間の個別相談で、気になっていることやご不安な点を各専門家にじっくりご相談いただけます。
お伺いした相談内容・プライバシーに関する秘密は必ず守りますのでどうぞ安心してお話しください。

日時

※1時間単位でのご相談になります
※最終受付16:00

7/6月7火 10:00 - 17:00

加古川市民交流ひろば 「5階・会議室1」

- 加古川町篠原町21番地の8 カピル21ビル5階
- 「加古川駅前立体駐車場」等近隣の提携駐車場をご利用下さい



各分野の専門家が**お悩みや疑問を解決**いたします

| | | | | | |
|--|--|---|--|---|--|
| <p>税理士 秀平 和康</p> <p>秀平税理士事務所 代表税理士 (近畿税理士会所属)</p> | <p>税理士サポート 百枝 直子</p> <p>秀平税理士事務所 オフィスマネージャー</p> | <p>弁護士 秋山 侑平</p> <p>神戸しおさい法律事務所 代表弁護士 (兵庫県弁護士会所属)</p> | <p>弁護士 園田 洋輔</p> <p>姫路総合法律事務所 弁護士 (兵庫県弁護士会所属)</p> | <p>司法書士 白井 邦樹</p> <p>白井くいき司法書士事務所 代表司法書士 (大阪司法書士会所属)</p> | <p>行政書士 友清 広夢</p> <p>行政書士法人 神戸相続サポートセンター (兵庫県行政書士会所属)</p> |
| <p>宅地建物取引士 高谷 和孝</p> <p>株式会社三建 常務執行役員/営業部長</p> | <p>宅地建物取引士 相続・贈与不動産 浪江 将大</p> <p>株式会社 PIPELINE CONSULTING 代表取締役</p> | <p>シニアライフプランニング 相続・贈与FP・生命保険 岡田 晃</p> <p>RaisonPartner (レゾンパートナー) 代表</p> | <p>相続診断士 経営コンサルタント 島崎 岳彦</p> <p>Sprout (スプラウト) 代表</p> | <p>遺品整理 残地物撤去・買取 松尾 侑哉</p> <p>株式会社アルトホープ 本部長</p> | |

[お問い合わせ・ご予約] お申込みは、事前予約制です。下記お電話、WEB予約で事前にご予約ください。

0120-792-148

□主催/相続相談会事務局 □代表/島崎 岳彦 兵庫県三田市武庫が丘1-1-2-214
□フリーダイヤル受付時間/10:00~18:00(月曜日~日曜日)

※当日の日程が合わない場合にも柔軟に対応いたします。※土日祝もお気軽にお電話ください。※ご予約がない場合は、お待ちいただいてもご案内できない場合がございます。

先着**20組様**限定
事前予約制

WEBからの
お申し込みは
コチラ▶▶▶



相続

贈与

秘密
厳守

先着
20組様
限定

相続問題に発展する前に！悩んでいる方は今すぐに！



相続登記の義務化が始まっています！

- 不動産を相続した場合、その相続を知ってから3年以内に相続登記をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。
- 相続登記をしないままにしていると、不動産の売却ができなかったり、相続人が増えて権利関係が複雑になるなど、後々思わぬトラブルにつながる可能性があります。



生前贈与にかかる税金のルールが変わりました！

- 2024年1月以降の贈与から、生前贈与加算の対象が死亡日前の3年間から7年間に延長になりました。また、相続時精算課税制度に年110万円控除の新制度も導入されました。
- 対象者のうち、申告漏れ・誤った申告の割合は92.3%！ペナルティとして追加課税がかかることも…そうならない為にも専門家に相談して、円滑な贈与計画を！

※令和5事務年度における贈与税の調査の状況(国税庁)



結婚・子育て資金の一括贈与にかかる贈与税の非課税制度の適用期間が2年延長！

- 父母や祖父母などの直系尊属から18歳以上50歳未満の子や孫に対して、結婚や子育てにかかる資金を一括贈与した場合に、最大1,000万円(うち結婚資金は最大300万円)まで贈与税が非課税となる特例措置の適用期限が、2027年(令和9年)3月31日まで延長されました。

ひとつでも当てはまったら相談会へ！



- 相続・贈与についてどこに相談すればよいかわからない
- 以前別の専門家に相談したがよくわからなかった
- 相続税・贈与税がどのくらいかかるか教えてほしい
- 遺言書の書き方を教えてほしい
- 生前に何を準備すべきなのか相談したい
- 家族が揉めないように事前に対策したい
- 「遺留分」という言葉を耳にした自分が請求できるのか知りたい
- 相続した不動産の売却・処分を検討している
- 遠方の不動産の売却・処分に困っている
- 障害のある子の将来が心配
- 家族信託や成年後見制度の活用方法を知りたい
- 銀行口座や株式などの名義変更をサポートしてほしい
- 戸籍収集に苦労している
- 残される家族がスムーズに保険金を受け取れるようにしたい
- 遺品・残地物の分け方や片付けに困っている

【お問い合わせ・ご予約】お申込みは、事前予約制です。下記お電話、WEB予約で事前にご予約ください。



0120-792-148

□主催/相続相談会事務局 □代表/島崎 岳彦 兵庫県三田市武庫が丘1-1-2-214
□フリーダイヤル受付時間/10:00~18:00(月曜日~日曜日)

※当日の日程が合わない場合にも柔軟に対応いたします。※土日祝もお気軽にお電話ください。※ご予約がない場合は、お待ちいただいてもご案内できない場合がございます。

先着20組様限定
事前予約制

WEBからの
お申し込みは
コチラ▶▶▶

